

改正後	改正前																																																													
<p style="text-align: center;">電子申告・納税等開始（変更等）届出書 <span style="float: right;">3   0   1   0</span></p> <p style="text-align: center;">税務署受付印</p> <p>平成 年 月 日</p>	<p>(新 設)</p>																																																													
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="10" style="width:15%; text-align: center; vertical-align: middle;">                 共 通 通 信 手 続 書                  税務署長殿             </td> <td style="width:15%; text-align: center;">納 税 地</td> <td style="width:70%;"> <input type="checkbox"/>住所地・<input type="checkbox"/>居住地・<input type="checkbox"/>事業所等（個人の方は該当するものに✓を付してください。）                  （〒      -      ）                  （電話番号      -      -      ）             </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">住所又は居所 （法人の場合）</td> <td>（〒      -      ）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本店又は主たる 事務所の所在地 （フリガナ）</td> <td>（電話番号      -      -      ）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">屋 号 （法人の場合）</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人等の名称 （フリガナ）</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏 名 （法人の場合）</td> <td>..... (印)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">代 表 者 氏 名</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法 代 表 者 住 所</td> <td>（〒      -      ）                  （電話番号      -      -      ）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（フリガナ）</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人 本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 名 称</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 業 （事業内容）</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人 生 年 月 日</td> <td> <input type="checkbox"/> 大正    <input type="checkbox"/> 昭和    <input type="checkbox"/> 平成                  年      月      日             </td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第4条の規定により下記のとおり届け出ます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">記</td> </tr> <tr> <td style="width:15%;">開 始 （利用区分）</td> <td> <input type="checkbox"/> 申告・納税等手続      <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続                  （注）利用する内容に応じていずれかに✓を付してください。             </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">届 出 の 内 容 変 更 等</td> <td> <input type="checkbox"/> 暗証番号等の再発行      <input type="checkbox"/> 納税用確認番号等の再発行  <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続→申告・納税等手続      <input type="checkbox"/> 申告・納税等手続→特定納税専用手続  <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の開始      <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の取りやめ  <input type="checkbox"/> 電子証明書の更新等      <input type="checkbox"/> 国税電子申告・納税システムの利用の取りやめ                  （注）変更する内容に応じて✓を付してください。             </td> </tr> <tr> <td>参 考 事 項</td> <td style="text-align: right;">                 税 理 士 等      (印)                  （電話番号      -      -      ）             </td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td style="width:10%;">※</td> <td style="width:15%;">整理番号</td> <td style="width:15%;">               </td> <td style="width:10%;">部 門 番 号</td> <td style="width:10%;">           </td> <td style="width:10%;">利用者識別番号</td> <td style="width:10%;">               </td> </tr> <tr> <td></td> <td>入力年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>決算期</td> <td></td> <td>回 付 先</td> <td>個人 源泉・諸税・酒・資産・資料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>業 種 番 号</td> <td></td> <td></td> <td>⇒ 法人 局 (      )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通信日付印</td> <td>年 月 日</td> <td>(摘要)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	共 通 通 信 手 続 書 税務署長殿	納 税 地	<input type="checkbox"/> 住所地・ <input type="checkbox"/> 居住地・ <input type="checkbox"/> 事業所等（個人の方は該当するものに✓を付してください。） （〒      -      ） （電話番号      -      -      ）	住所又は居所 （法人の場合）	（〒      -      ）	本店又は主たる 事務所の所在地 （フリガナ）	（電話番号      -      -      ）	屋 号 （法人の場合）	.....	法人等の名称 （フリガナ）	.....	氏 名 （法人の場合）	..... (印)	代 表 者 氏 名	.....	法 代 表 者 住 所	（〒      -      ） （電話番号      -      -      ）	（フリガナ）	.....	人 本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 名 称	.....	個 業 （事業内容）	.....	人 生 年 月 日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年      月      日	記		開 始 （利用区分）	<input type="checkbox"/> 申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続 （注）利用する内容に応じていずれかに✓を付してください。	届 出 の 内 容 変 更 等	<input type="checkbox"/> 暗証番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 納税用確認番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続→申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 申告・納税等手続→特定納税専用手続 <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の開始 <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の取りやめ <input type="checkbox"/> 電子証明書の更新等 <input type="checkbox"/> 国税電子申告・納税システムの利用の取りやめ （注）変更する内容に応じて✓を付してください。	参 考 事 項	税 理 士 等      (印) （電話番号      -      -      ）	※	整理番号		部 門 番 号		利用者識別番号			入力年月日	年 月 日	決算期		回 付 先	個人 源泉・諸税・酒・資産・資料		通知年月日	年 月 日	業 種 番 号			⇒ 法人 局 (      )		通信日付印	年 月 日	(摘要)				
共 通 通 信 手 続 書 税務署長殿		納 税 地	<input type="checkbox"/> 住所地・ <input type="checkbox"/> 居住地・ <input type="checkbox"/> 事業所等（個人の方は該当するものに✓を付してください。） （〒      -      ） （電話番号      -      -      ）																																																											
		住所又は居所 （法人の場合）	（〒      -      ）																																																											
		本店又は主たる 事務所の所在地 （フリガナ）	（電話番号      -      -      ）																																																											
		屋 号 （法人の場合）	.....																																																											
		法人等の名称 （フリガナ）	.....																																																											
		氏 名 （法人の場合）	..... (印)																																																											
		代 表 者 氏 名	.....																																																											
		法 代 表 者 住 所	（〒      -      ） （電話番号      -      -      ）																																																											
		（フリガナ）	.....																																																											
	人 本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 名 称	.....																																																												
個 業 （事業内容）	.....																																																													
人 生 年 月 日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年      月      日																																																													
記																																																														
開 始 （利用区分）	<input type="checkbox"/> 申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続 （注）利用する内容に応じていずれかに✓を付してください。																																																													
届 出 の 内 容 変 更 等	<input type="checkbox"/> 暗証番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 納税用確認番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続→申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 申告・納税等手続→特定納税専用手続 <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の開始 <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の取りやめ <input type="checkbox"/> 電子証明書の更新等 <input type="checkbox"/> 国税電子申告・納税システムの利用の取りやめ （注）変更する内容に応じて✓を付してください。																																																													
	参 考 事 項	税 理 士 等      (印) （電話番号      -      -      ）																																																												
※	整理番号		部 門 番 号		利用者識別番号																																																									
	入力年月日	年 月 日	決算期		回 付 先	個人 源泉・諸税・酒・資産・資料																																																								
	通知年月日	年 月 日	業 種 番 号			⇒ 法人 局 (      )																																																								
	通信日付印	年 月 日	(摘要)																																																											

改正後

改正前

電子申告・納税等開始（変更等）届出書の記載要領等

(新 設)

- 1 この届出書は、国税電子申告・納税システム（以下「e-Tax」といいます。）により申告、申請・届出及び納税手続を行おうとする場合に提出するものです。  
 (注) 暗証番号の変更期限が経過したこと等により、再発行を受ける場合にも届出が必要になります。
- 2 この届出書は、個人の方は所得税（源泉徴収に係る所得税を除く。）の納税地、法人は法人税の納税地（法人の支店等は各税法に規定する納税地）を所轄する税務署長に提出してください。  
 (注) 1 税務署ではこの届出書に基づいて、e-Tax を利用するために必要な次の番号等を通知します。
  - (1) 「申告・納税等手続」を行う場合  
利用者識別番号、暗証番号及び登録期限など
  - (2) 「特定納税専用手続」を行う場合  
利用者識別番号、納税用確認番号及び納税用カナ氏名（名称）
  - 2 e-Tax のご利用に当たっては、「国税電子申告・納税システムの利用に関する定め」及び「国税電子申告・納税システムの利用規約」（e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>）に掲載されています。）を必ずお読みください。
  - 3 新たに開業又は法人を設立した場合等においては、個人事業の開業等届出書、法人設立届出書、消費税の新設法人に該当する旨の届出書、給与支払事務所等の開設届出書、収益事業開始届出書、外国普通法人となった旨の届出書及び営業等開始申告書等を別途提出していただく必要があります。  
 また、この届出書の提出に伴って、青色申告の承認申請書、源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書等の提出期限が延長されることはありませんので、ご注意ください。
  - 4 e-Tax を利用するためには、利用者識別番号及び暗証番号等の交付を受ける必要があり、利用者識別番号等の交付を受けた後に利用可能となります。
- 3 各欄は、次により記載してください。
  - (1) 個人の方の場合、「納税地」欄の該当する□に✓を付してください。
  - (2) 法人の場合、「納税地」欄には、本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。  
 なお、納税地が本店又は主たる事務所の所在地と異なるときは、この届出の対象となる所在地を記載してください。  
 (注) 納税地がマンション（アパート）等の場合には、マンション名、部屋番号等を併せて記載してください。  
 (記載例) ○○町×丁目□番△号 ○○マンション××号室
  - (3) 法人の支店等の場合、「本店又は主たる事務所の名称」欄に本店等の名称を記載してください。  
 なお、「法人等の名称」欄と同一の場合には記載は不要です。
  - (4) 法人の支店等の場合、「本店又は主たる事務所の所在地」欄に本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。  
 なお、「納税地」欄と同一の場合には記載は不要です。
  - (5) 「届出の内容」欄は該当する□に✓を付してください。
  - (6) 「参考事項」欄は、次の事項について記載してください。
    - イ 暗証番号等の再発行又は納税用確認番号等の再発行を受ける場合にはその理由
    - ロ 税務代理による利用を行う弁護士（弁護士法人を含む。）等である場合には、「税務代理による利用」
    - ハ 設立登記が完了している新設法人が、「オンライン登記情報提供制度」（<http://www.touki.or.jp>）を利用して法人設立届出書の提出前に、この届出書を提出する場合は、当該「参考事項」欄にその旨を明示し、照会番号（発行日の翌日から3ヶ月以内のものに限る。）、発行年月日及び事業年度がわかるように記載してください。  
 (記載例) オンライン登記情報提供制度利用 照会番号「1234567890」 発行年月日「平成16年3月22日」  
 事業年度「(自)4月1日(至)3月31日」  
 税務署では、当該照会番号に基づき登記内容を確認の上、e-Tax を利用するために必要な番号等を通知します。その後、e-Tax を利用して法人設立届出書をオンラインで提出願います（その他の添付書類については、別途提出していただく必要があります。）。

ニ その他連絡先等の参考となる事項
- 4 その他
  - (1) e-Tax をご利用になり、申告をされた方には、翌年分の申告書等の用紙は送付されません。
  - (2) 「税務署整理欄」には、記載しないでください。

改正後

改正前

(削除)

【個人用】

税務署受付印 3 0 1 0

電子申告・納税等開始（変更等）届出書

納税地 （住所・居所地・事業所等（該当するものを○で囲んでください。）  
〈〒 - 〉）

税務署長 （TEL）

上記以外の住所・事業所等 （納税地以外に住所・事業所等がある場合は書いてください。）  
〈〒 - 〉

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日提出 （TEL）

フリガナ名 （印） 生年月日 大正 昭和 年 月 日生  
平 成

職 業 （フリガナ 屋 号）

国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第4条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

届出の内容	開始 (利用区分)	<input type="checkbox"/> 申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続 <small>(注) 利用する内容に応じていずれかに✓を付してください。</small>
	変更等	<input type="checkbox"/> 税務代理による利用 <small>(注) この届出書を提出する方が、税務代理による利用を行う場合に✓を付してください。</small>
参考事項		<input type="checkbox"/> 贈証番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 納税用確認番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続→申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 申告・納税等手続→特定納税専用手続 <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の開始 <input type="checkbox"/> 税務代理による利用の取りやめ <input type="checkbox"/> 電子証明書の更新等 <input type="checkbox"/> 国税電子申告・納税システムの利用の取りやめ <small>(注) 変更する内容に応じて✓を付してください。</small>

税理士署名押印 ◎

(TEL. )

添付書類等					
<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> 国民年金手帳	<input type="checkbox"/> その他 ( )		
<input type="checkbox"/> 提示	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 運転免許証			
整理番号	郵便番号	A	B	C	D
0					

改正後	改正前
<p>(削除)</p>	<p style="text-align: center;">書 き 方</p> <p>1 この届出書は、個人の方が国税電子申告・納税システム（以下「e-Tax」といいます。）の利用を開始(変更等)しようとする場合に提出するものです。  (注) 暗証番号の変更期限が経過したこと等により、再発行を受ける場合にも届出が必要になります。</p> <p>2 この届出書は、あなたの所得税（源泉徴収に係る所得税を除く。）の納税地を所轄する税務署長に提出してください。  (注) 1 税務署では、この届出書に基づいて、e-Tax を利用するために必要な次の番号等を通知します。  (1) 「申告・納税等手続」を行う場合  利用者識別番号、暗証番号及び登録期限など  (2) 「特定納税専用手続」を行う場合  利用者識別番号、納税用確認番号及び納税用カナ氏名  2 e-Taxのご利用に当たっては、国税電子申告・納税システムの利用に関する定め及び国税電子申告・納税システムの利用規約（e-Taxホームページ「<a href="http://www.e-tax.nta.go.jp">http://www.e-tax.nta.go.jp</a>」に掲載されています。）を必ずお読みください。</p> <p>3 この届出書を提出する際には、次に掲げる書類のいずれかを添付又は提示してください。  ① 住民票の写し、住民票の記載事項証明書、戸籍の附票の写し又は印鑑登録証明書  ② 健康保険証、国民年金手帳若しくは運転免許証又はこれらの写し  ③ ①及び②のほか、官公署から発行又は発給されたもので、氏名及び住所地が確認できるもの</p> <p>4 各欄は、次により記載してください。  (1) 「届出の内容」欄は、該当する口に✓を付してください。  (2) 「参考事項」欄は、次の事項について記載してください。  イ 暗証番号等の再発行又は納税用確認番号等の再発行を受ける場合にはその理由  ロ この届出書と同時に提出する申請又は届出書等がある場合にはその名称  (例) ・ 個人事業の開廃業等届出書  ・ 所得税の青色申告承認申請書  ・ 消費税課税事業者届出書  ・ 給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書 等  ハ その他参考となる事項</p> <p>5 その他  e-Tax をご利用になり、申告をされた方には、翌年分の申告書等の用紙は送付されません。</p>

## 改正後

(税務代理用)

平成 年 月 日

様

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始(変更等)届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号(16けた)	
暗証番号(13けた)	

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただく必要があります。

また、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書は、ご利用になる前までに登録していただく必要があります(電子申告・納税等開始(変更等)届出書を提出された日から2年を過ぎますと登録ができなくなりますので早めの登録をお願いします。)

(注) これらの期日までに、暗証番号の変更や電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて電子申告・納税等開始(変更等)届出書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

お知らせした利用者識別番号と変更された暗証番号により、国税電子申告・納税システムを利用して依頼者の申告等を代理することができます。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。

電話番号 0570-015901 (市内通話料金でご利用いただけます。)

◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。

## 改正前

(税務代理用)

平成 年 月 日

様

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始(変更等)届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号(16けた)	
暗証番号(13けた)	

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただくとともに、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書を登録していただく必要があります。

(注) この期日までに、暗証番号の変更や電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて国税電子申告・納税システムを利用するための電子申告・納税等開始(変更等)届出書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

お知らせした利用者識別番号と変更された暗証番号により、国税電子申告・納税システムを利用して依頼者の申告等を代理することができます。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。

電話番号 0570-015901 (市内通話料金でご利用いただけます。)

◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。

## 改正後

(税務代理以外用)

平成 年 月 日

様

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始(変更等)届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号(16けた)	
暗証番号(13けた)	

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただく必要があります。

また、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書は、ご利用になる前までに登録していただく必要があります(電子申告・納税等開始(変更等)届出書を提出された日から2年を過ぎますと登録ができなくなりますので早めの登録をお願いします。)

(注) これらの期日までに、暗証番号の変更や電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて電子申告・納税等開始(変更等)届出書を提出していただくことになりますので、ご注意ください。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。  
電話番号 0570-015901 (市内通話料金でご利用いただけます。)
- ◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。

## 改正前

(税務代理以外用)

平成 年 月 日

様

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始(変更等)届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号(16けた)	
暗証番号(13けた)	

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただくとともに、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書を登録していただく必要があります。

(注) この期日までに、暗証番号の変更や電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて国税電子申告・納税システムを利用するための電子申告・納税等開始(変更等)届出書を提出していただくことになりますので、ご注意ください。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。  
電話番号 0570-015901 (市内通話料金でご利用いただけます。)
- ◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。

改正後

改正前

(削除)

電子申告・納税等開始（変更等）届出書 【法人用】

		※整理番号	
平成 年 月 日	(フリガナ) 法人等の名称		
	納税地	〒	
	本店又は主たる事務所の名称	電話( ) -	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	
税務署長殿	(フリガナ) 代表者氏名	電話( ) -	
	代表者住所	〒	
電話( ) -			
<p>国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第4条の規定により下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p>			
届出の内容	開始 (利用区分)	<input type="checkbox"/> 申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続 <small>(注) 利用する内容に応じていずれかに✓を付してください。</small>	
	変更等	<input type="checkbox"/> 暗証番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 納税用確認番号等の再発行 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続→申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 申告・納税等手続→特定納税専用手続 <input type="checkbox"/> 電子証明書の更新等 <input type="checkbox"/> 国税電子申告・納税システムの利用の取りやめ <small>(注) 変更する内容に応じて✓を付してください。</small>	
参考事項			

税理士署名押印	(電話番号 - - )
---------	-------------

※税務署処理欄	添付書類							確認者
	<input type="checkbox"/> 登記簿謄本又は抄本 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
部門	決算期	業種番号	入力	通知	通信付	回付先	利用者識別番号	
			・	・	・	源泉・諸税・酒・資料局 ( )		
欄 (摘要)								

改正後

改正前

(削 除)

電子申告・納税等開始（変更等）届出書 【法人用】 の記載要領

- 1 この届出書は、法人（法人の支店等を含みます。）が国税電子申告・納税システム（以下「e-Tax」といいます。）により申告、申請・届出及び納税手続を行おうとする場合に、これを納税地（支店等は各税法に規定する納税地）の所轄税務署長に届け出るときに使用してください。
  - （注）1 新たに法人を設立した場合等においては、法人設立届出書、消費税の新設法人に該当する旨の届出書、給与支払事務所等の開設届出書、収益事業開始届出書、外国普通法人となった旨の届出書及び営業等開始申告書等を別途提出していただく必要があります。
    - また、この届出書の提出に伴って、青色申告の承認申請書、納期の特例承認申請書等の提出期限が延長されることはありませんので、ご注意ください。
  - 2 既に開始届出書を提出している法人が、納税地の異動等により「異動届出書」を届け出る場合には、当該届出書の届出は必要ありません。
  - 3 e-Taxを利用するためには、利用者識別番号及び暗証番号等の交付を受ける必要があり、利用者識別番号等の交付を受けた後に利用可能となります。
  - 4 e-Taxにより申告等の手続を行うためには、e-Taxに接続して暗証番号を変更する等の所要の設定が必要になります。
  - 5 e-Taxのご利用に当たっては、国税電子申告・納税システムの利用に関する定め及び国税電子申告・納税システムの利用規約（e-Taxホームページ「<http://www.e-tax.nta.go.jp>」に掲載されています。）を必ずお読みください。
- 2 この届出書は、1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。
- 3 この届出書には、次の書類を添付してください。
  - (1) 登記している法人（支店等及び外国法人を含みます。）
    - 当該法人の登記簿謄本等（登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は抄本（履歴事項一部証明書）をいいます。以下同じ。）又は支店等の場合には、本店の登記簿謄本等
    - なお、登記簿謄本等を添付した「法人設立届出書」、「外国普通法人となった旨の届出書」、「異動届出書」を併せて提出する場合は、この届出書に上記書類を添付する必要はありません。
  - (2) 上記(1)以外の法人
    - 当該法人の定款、寄附行為、規則又は規約等の写しで、名称、所在地及び代表者氏名が記載されているもの（以下「定款等」といいます。）並びに代表者の住民票の写し
    - なお、定款等を添付した「収益事業開始届出書」、「異動届出書」を併せて提出する場合には、この届出書に上記書類を添付する必要はありません。
- 4 各欄は、次により記載してください。
  - (1) 「納税地」欄には、本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
    - なお、納税地が本店又は主たる事務所の所在地と異なるときは、この届出の対象となる所在地を記載してください。
    - （注） 納税地がマンション（アパート）等の場合には、マンション名、部屋番号等を併せて記載してください。
      - （記載例） ○○町×丁目×番△号 ○○マンション××号室 等
  - (2) 「本店又は主たる事務所の名称」欄には、法人の支店等の場合には、本店等の名称を記載してください。
    - なお、「法人等の名称」欄と同一の場合には記載は不要です。
  - (3) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、法人の支店等の場合には、本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
    - なお、「納税地」欄と同一の場合には記載は不要です。
  - (4) 「届出の内容」欄は該当する□に✓を付してください。
    - イ 開始（利用区分）
      - e-Taxの利用を開始する場合
        - (イ) 申告・納税等手続
          - e-Taxをインターネットを介して申告、申請・届出及び納税手続に利用する場合
        - (ロ) 特定納税専用手続
          - 金融機関等の提供する税金・各種料金の払込サービス（ペイジー）により納税手続のみを利用する場合
          - なお、特定納税専用手続により納付できる税目は、法人税並びに消費税及び地方消費税だけに限られますので、ご注意ください。
      - ロ 変更等
        - e-Taxの利用内容等を変更等する場合
          - (イ) 暗証番号等の再発行

改正後	改正前
	<p>「申告・納税等手続」を選択している方が、暗証番号又は利用者識別番号の忘失等をした場合、暗証番号の変更期限及び電子証明書の登録期限が経過したことにより、e-Taxに接続できない場合</p> <p>(ロ) 納税用確認番号等の再発行 「特定納税専用手続」を選択している方が、納税用確認番号、納税用カナ氏名又は利用者識別番号の忘失等により、納税ができない場合</p> <p>(ハ) 「特定納税専用手続」→「申告・納税等手続」又は「申告・納税等手続」→「特定納税専用手続」 利用内容をそれぞれ上記のとおり変更する場合</p> <p>(ニ) 電子証明書の更新等 e-Taxに登録していた電子証明書が有効期限内に更新されなかったため、電子証明書の登録ができない場合</p> <p>(ホ) 国税電子申告・納税システムの利用の取りやめ e-Taxの利用を取りやめる場合</p> <p>(5) 「参考事項」欄は、連絡先等の参考となるべき事項を記載してください。 なお、税務代理による利用を行う弁護士法人である場合には、「税務代理による利用」と記載してください。</p> <p>(6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。</p> <p>(7) 「※」欄は、記載しないでください。</p>

## 改正後

(税務代理用)

平成 年 月 日

殿

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号 (16けた)				
暗証番号 (13けた)				

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただく必要があります。

また、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書は、ご利用になる前までに登録していただく必要があります（電子申告・納税等開始（変更等）届出書を提出された日から2年を過ぎますと登録ができなくなりますので早めの登録をお願いします。）。

（注） これらの期日までに、暗証番号の変更や電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて電子申告・納税等開始（変更等）届出書を提出していただくことになりますので、ご注意ください。

お知らせした利用者識別番号と変更された暗証番号により、国税電子申告・納税システムを利用して依頼者の申告等を代理することができます。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。

電話番号 0570-015901 （市内通話料金でご利用いただけます。）

◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。

## 改正前

(税務代理用)

平成 年 月 日

殿

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号 (16けた)				
暗証番号 (13けた)				

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただくとともに、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書を登録していただく必要があります。

（注） この期日までに、暗証番号の変更と電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて国税電子申告・納税システムを利用するための電子申告・納税等開始（変更等）届出書を提出していただくことになりますので、ご注意ください。

お知らせした利用者識別番号と変更された暗証番号により、国税電子申告・納税システムを利用して依頼者の申告等を代理することができます。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。

電話番号 0570-015901 （市内通話料金でご利用いただけます。）

◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。

## 改正後

(税務代理以外用)

平成 年 月 日

殿

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号 (16けた)				
暗証番号 (13けた)				

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただく必要があります。

また、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書は、ご利用になる前までに登録していただく必要があります（電子申告・納税等開始（変更等）届出書を提出された日から2年を過ぎますと登録ができなくなりますので早めの登録をお願いします。）。

(注) これらの期日までに、暗証番号の変更や電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて電子申告・納税等開始（変更等）届出書を提出していただくことになりますので、ご注意ください。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
  - 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。
- 電話番号 0570-015901（市内通話料金でご利用いただけます。）
- ◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。

## 改正前

(税務代理以外用)

平成 年 月 日

殿

税務署長

税務署  
電話番号

### 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

平成 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利用者識別番号 (16けた)				
暗証番号 (13けた)				

※ 国税電子申告・納税システムをご利用いただくためには、平成 年 月 日までにお知らせした暗証番号を変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただくとともに、国税電子申告・納税システムを利用して申告・納税等を行う際に使用する電子証明書を登録していただく必要があります。

(注) この期日までに、暗証番号の変更と電子証明書の登録が行われなかった場合、改めて国税電子申告・納税システムを利用するための電子申告・納税等開始（変更等）届出書を提出していただくことになりますので、ご注意ください。

- お知らせした利用者識別番号及び変更された暗証番号並びに納税用確認番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
  - 国税電子申告・納税システムの利用方法がわからない場合についてのお問い合わせは、「ヘルプデスク」をご利用ください。
- 電話番号 0570-015901（市内通話料金でご利用いただけます。）
- ◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務署長です。